JASE
現代性教育研究ジャーナル
MONTHLY JOURNAL of SEX EDUCATION TODAY

2020年
No. 107
2020年2月15日（毎月15日）発行

日本性教育協会
THE JAPANESE ASSOCIATION FOR SEX EDUCATION

〒112-0002 東京都文京区小石川2-3-23 春日尚学ビル Tel.03-6801-9307 Mail info_jase@faje.or.jp URL https://www.jase.faje.or.jp 発行人 石川哲也 編集人 中山博邦
© JASE. 2020 All Rights Reserved. 本ホームページに掲載している文章、写真等すべてのコンテンツの無断複写・転載を禁じます。

contents

未成年者を狙う性犯罪・性暴力の膨張と深刻化… 1
思いこみのめがね㉓…… 7
性教育の現場を訪ねて㉟…… 8
多様な性のゆくえ㉞…… 10
今月のブックガイド…… 11
JASEインフォメーション …… 12

未成年者を狙う性犯罪・性暴力の膨張と深刻化

特定非営利活動法人性暴力救援センター・東京理事長　平川 和子

はじめに

2019年11月に入ってからメディアが未成年者誘拐事件を報じてSNS社会に警鐘を鳴らした。事件は、12歳の女児が35歳男性の甘言に誘われ、女児の住む関西から関東圏まで連れて来られたという犯罪である。男性が女児を呼び寄せたのは、既に事件より半年ほど前に、男性の家に住むようになっていた15歳少女の話し相手になってほしいという誘い文句であったという。しかもSNS上では既に、慣用句となっている「うちくる？」が発信されていた。こうした男性たちを「とめお」と呼ぶようである(注1)。女児は、13歳以下には利用が禁止されているツイッターで、男性と連絡を取り合っていたのである。

警察庁が発表する犯罪被害に関する統計によれば、2018年度の1年間で、SNSを通じて犯罪被害に巻き込まれた18歳未満の未成年者は、1,811人にのぼる。しかしこの数値は氷山の一角に過ぎないと思う。

実はSARC東京(注2)においても、同種の事件から、性犯罪・性暴力被害に遭う未成年者についての、24時間ホットラインへの相談件数は増えている。開設から8年目を迎えるSARC東京であるが、2018年度の相談件数は4,925件、相談実人数は1,537人であった。そのうち未成年者からの相談実人数は197人、電話件数はおよそ600件となった。未成年者を狙う性犯罪・性暴力被害はますます膨張と深刻化の一途をたどっているのが現状である。

半世紀前に作家の安倍公房が言い放った、「むかし人さらいは子どもたちを探したが、今では子どもたちが人さらいを探している」という言葉を思いだす。今ではそれは、レトリック的言説などではなく、まさに現実となってしまった感がある。それほどまでに子どもたちを取り巻く、人とのつきあい方やコミュニケーション環境は希薄になってきていると思う。

本稿は、こうした現状を踏まえ、未成年者をめぐる性犯罪・性暴力被害の実態とその背景にある未成年者の生活環境について報告するものである。

ホットラインに寄せられる子どもに対する性加害の実態

以下は 2018 年 4 月 1 日から 2019 年 3 月 31 日までの 1 年間の集計結果である。

（1）ホットラインに寄せられた子どもに対する性被害に関する相談

表 1　24 時間ホットランに寄せられた性暴力被害未成年者の実人数

13 歳未満		13 ～ 17 歳		18 ～ 19 歳		合計	
29		94		74		197	
女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子
24	5	87	7	69	5	180	17

表 1 に示す通り、1 年間の相談実人数 197 人（全相談実人数の 12.8%）のうち、女子が 180 人、男子が 17 人であった。電話相談実人数の内、最多は 13 歳～ 17 歳の 94 人（47.7%）である。続いて 18 歳～ 19 歳の 74 人（37.6%）、13 歳未満は 29 人（14.7%）であった。またおよそ 4 割が都外からの相談であった。地元で相談したが適切な対応をしてもらえなかったという理由も多い。

犯罪類型別では、図 1 に示す通り、強制性交等が 91 人（女子 84 人、男子 7 人）、強制わいせつは 44 人（女子 39 人、男子 5 人）、監護者性交等は 31 人（女子 27 人、男子 4 人）、監護者わいせつは 5 人（女子 4 人、男子 1 人）、その他として動画を使った脅迫などのデジタル性暴力・痴漢・ストーカー・デイト DV・それ以外の性暴力を合わせて 26 人であった。

監護者性交等と監護者わいせつ被害 36 人（18.3%）は予想を超える高い数値である。しかも 36 人のほとんどが現在も継続中の被害であった。悩ましいのは 18 ～ 19 歳の 9 人である。専門学校や大学の授業料を父親に払ってもらわざるをえない家族内権力関係の中で、父親から離れることが難しいからである。確かに大学を辞めてしまう選択は将来設計からは大きな損失になる。彼女たちは一旦家を離れたり警察署申告を行ったりもするが、たちまちに、経済的に行き詰まってしまう。そうなると生活の面倒をみてくれる男性の家を転々と漂流して回らざるを得なくなり、男性との性的接触との交換条件で手にする居場所にも嫌気がさして、父親のいる家に戻るという繰り返しになるのである。こうした女性たちは公的シェルターの利用を望まない。

また男子に対する父親からの性加害も複雑である。父親からの性虐待に加えて、外部から連れてくる複数の男性からの重複的被害に頻回に遭うためである。ちなみに被害を訴えて電話相談をしてきた 17 人男子はすべて、10 月から翌年 3 月までの相談者であった。「性

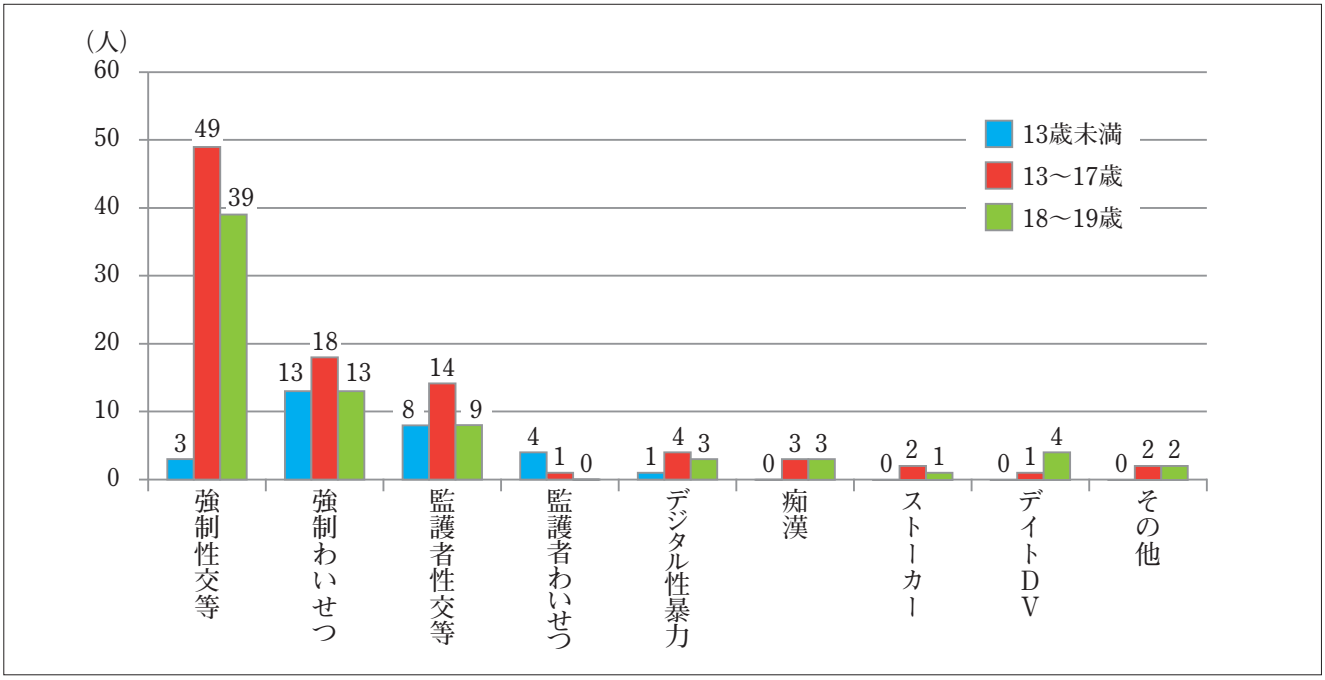

図 1　犯罪類型別被害

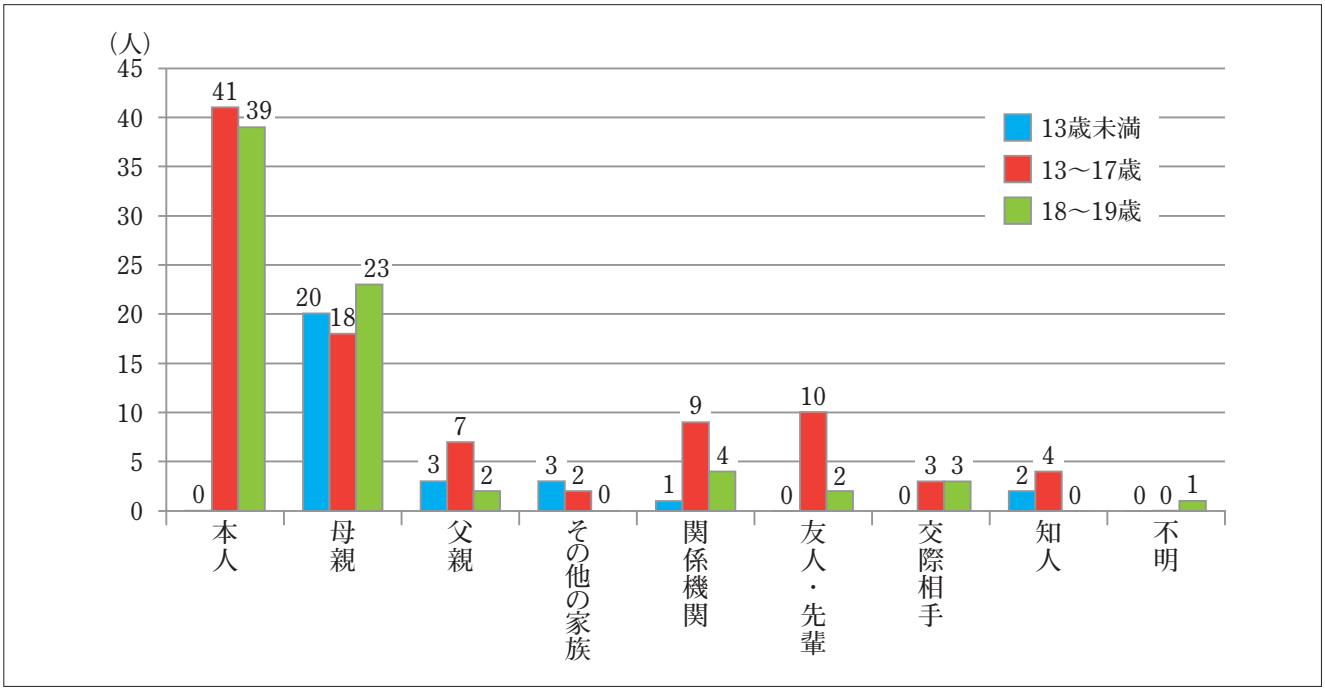

図２　相談者の属性

犯罪規定に関する刑法の一部改正」が制定・施行されたのが 2017 年７月であるが、男子からの性被害に関する相談は、改正以降およそ１年が過ぎてからの後半に集中した。性犯罪被害者は加害者や社会から沈黙を強いられている現実は言うまでもないが、男児の場合にはさらに声をあげることへのハードルが高いといえよう。

その他として、強制性交等の被害のうち、被害中に写真や動画を撮られたのが 19 人（20.9%）、５人に１人が動画を撮られていたり、それをネタに脅迫されたことになる。複数の加害者からの被害に遭ったのは 16 人、監禁・窃盗被害にあったのは２人など、複合的被害も多い。

（2）相談者の属性

図２に示した通り、子ども本人からの電話相談は 80 人（女子 71 人、男子９人）であり、全体の 40.6% であった。13 歳未満の子ども本人からの相談はなかった。親からの電話は 73 人（母親 61 人、父親 12 人）、関係機関からは 14 人、その他の家族からは５人、友人・先輩からは 12 人（うち男性１人）、交際相手は６人（うち男性４人）、知人は６人（うち男性４人）、不明１人であった。男性からの相談のうち、父親はシングルファザーが多く、警察署から突然に、「逮捕した被疑者のスマホから娘さんの名前と写真が見つかったので、捜査に協力してもらいたい」旨の連絡をもらい、加害者が娘のポルノ画像を販売していたことを知り、驚愕することになるのである。寝耳に水という事態であろう。また知人と名乗る男性４人の中には加害者と思われる相談者もいて、その相談内容は、行為についての罪状を確かめるものであった。

相談者の属性で注意が必要なのは被害者本人からの相談である。とりわけ 13 歳～ 17 歳 41 人から聴き取った相談内容からは、複雑な家庭環境の様相が、犯罪事件の背後に見えてくる。親のサポートが得られない未成年者が独りで、相談電話をかけざるを得ない状況である。その訴えは親に被害のことを知られたくないであったり、母親が DV 被害者であったり、うつ症状がひどかったり、死にたがっているので、これ以上、親に心配をかけられない状況であるという。ところが、よくよく聞いていくと、母親の夫である子どもの実父や継父、あるいは母親の交際相手からの性虐待被害に遭っている子どもたちの深刻な事情が浮かび上がる。ようやくに家を出て父親から逃げだしたものの、家出先で新たな性暴力被害に遭うからである。親からの性虐待被害に遭っている子どもは、他者への順応性が高く、なかなかに「NO ！」が言いづらいため、再被害に遭うことも多い。また被害の最中に、第１次解離症状を発現して、被害状況の記憶が曖昧になることもある。解離状態のことを子どもたちは、頭が真っ白にな

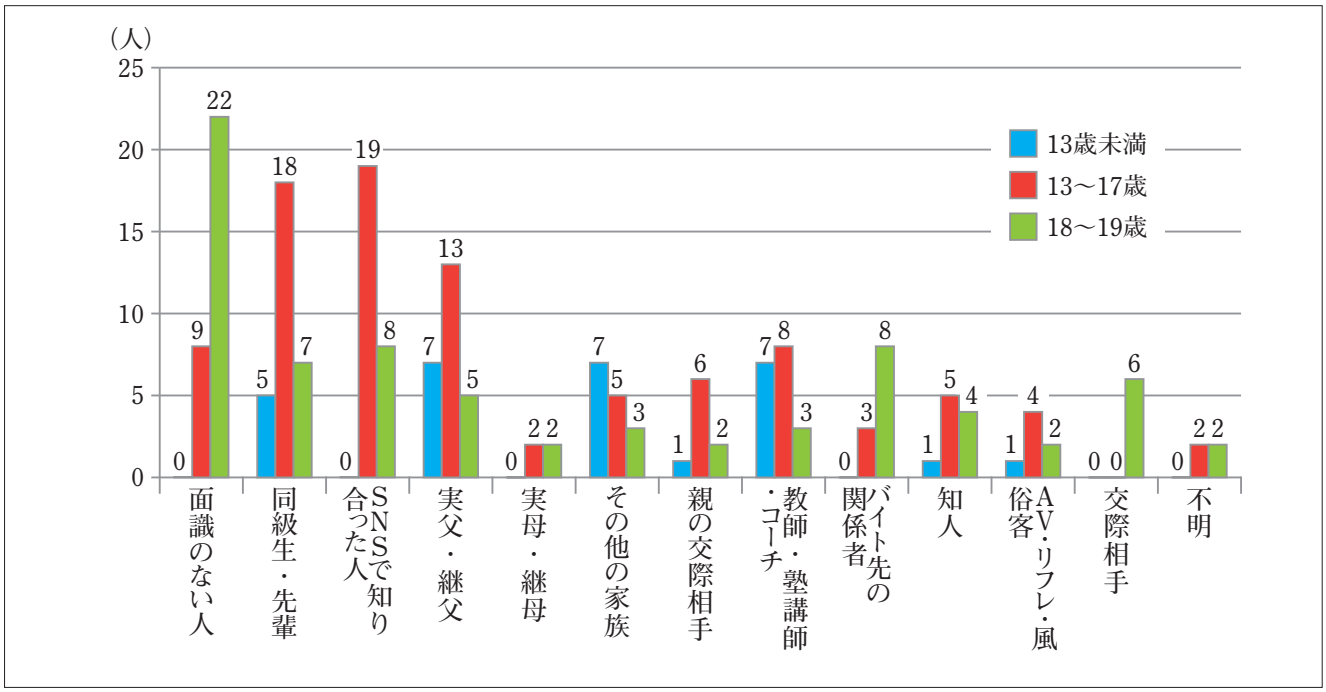

図３　加害者の実態

る、自分をもう一人の自分が見おろしているなどと話すこともある。

（3）大人からのサポートがある場合とない場合の大きな違い

こうした困難な状況を背後に抱えた中・高生であるが、親からの相談のあった 13 歳未満の子ども 23 人（79.3％）の場合と比べてみると、その困窮度の高さが見えてくる。

親のサポートがある場合の相談内容からは、既に養護教諭やスクールカウンセラーへの相談を開始していたり、実父からの性虐待被害が発覚した直後に母親が子どもを連れて別居したり、またその後に警察に届けた例もある。地域で開かれている英語塾やスポーツジムなどの幼児教室の施設内で、被害が発覚した直後に相談があった場合には、親が聞き過ぎることのないように協同面接についての情報提供を行い、その後の対応がうまくいった例もある。こうした親は納得がいくまで、何度でもホットラインに電話をかけてくる。これから警察に相談したいので、なにか情報提供があれば知りたいという場合も多く、SARC 東京による継続的支援の中で刑事裁判にまで至った事例もある。

しかし 13 歳～ 17 歳までの子どものうち親からの相談は 25 人（27.5％）に過ぎない。思春期や青春期にさしかかった中・高生が異性問題で背伸びをする年齢であることを考えたとしても、いざ性犯罪に直面化した際にひとりで事件に向き合うには大きな困難が伴うし、たとえ 18 ～ 19 歳の未成年者が警察に相談に行ったとしても、警察官がその場で親に連絡を取ってしまう場合もあるのが捜査機関の現実である。刑法に規定されている性交同意年齢は 13 歳であるが、警察申告の主体にはなれないという、矛盾した年齢の取り扱い方法が、まかり通っているのである。青少年育成違反条例による捜査が実施されることもあるが、条例違反者への刑罰は軽い。

なかには「話を聴いてくれるだけでいいから…」や「おおごとにしたくない」等と話して、敢えて自身の事件に対する対応策に関心を払わない子どもたちもいる。こうした子どもたちからは、教師や児童相談所に相談しても、事態がなにも変わらなかったり、逆に「親が心配しているから家に戻りなさい」と説教されるだけだった経験についても、よく話してくれる。大人に対する不信感を抱えている中・高生は多い。こうした少女たちは、事件をまるで他人事であるかのように、元気な声で「大丈夫」と言い切る。しかしそれは回避症状であることも多い。まずはどの子にとっても、安全な場や安心感が保障されることが必要である。

（4）加害者の実態と加害場所

図３に示した通り、全体では面識のない加害者 31

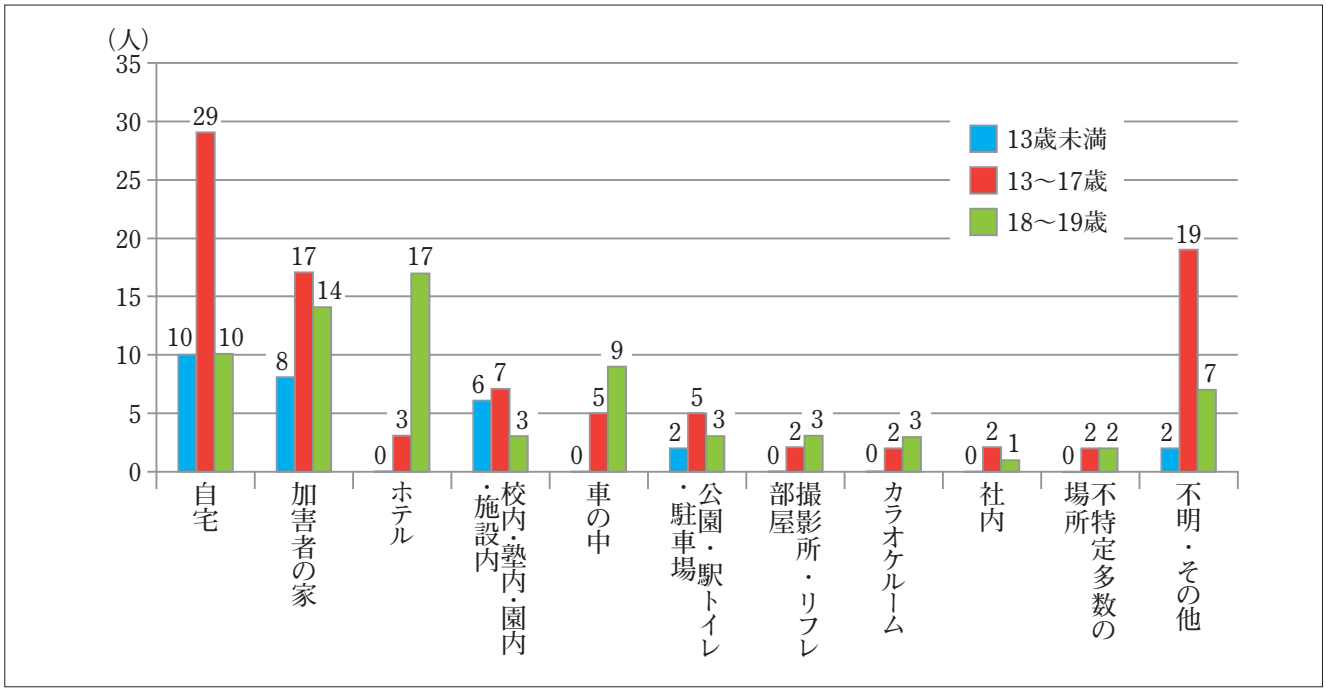

図４　被害場所

人（とりわけ 18 ～ 19 歳が多い）が最多であり、続いて校内の同級生・先輩が 30 人、実父・継父、実母・継母、その他の兄弟姉妹や親戚、親の交際相手などを家族の構成員と見做して合計すると 53 人（26.9 %）となる。叔父による母親のレイプ場面を目撃するように強制された男子の例もある。未成年者は最も身近にいる面識有りの人から被害に遭っていることがわかる。とりわけこの傾向は中・高生に多いのが特徴である。

SNS で知り合った人からの被害（19 人）が多いのも、この年齢層の特徴である。SNS 上に救いを求めるツールは、家族の中に居場所がなく行き場を求めていたり、親やその他の家族からの性虐待から逃れるための行動を起こす中・高校生の、ある種の対処行動だと言えよう。長期にわたり、「とめお」たちのあいだを漂流していたため、加害者は複数人となった例や妊娠・中絶の相談のために電話をしてくる例もある。東京都の場合、東京都医療費等助成制度が有効な社会資源となっているため、子ども本人にとっても SARC 東京の支援員にとっても、安堵できる制度となっている。

図４に示す通り、未成年者が被害に遭う場所を見ることで未成年者の窮状が見える。最多は自宅 49 人であり、全体の１／４を占める。加害者の家での被害も多い。夫婦が同居している際に自宅で被害にあうこともあれば、離婚後の面会交流の場で実父から被害に遭うこともある。また SNS で知り合い、待ち合わせ場所に行くと、そのまま加害者の家に連れ込まれ、監禁されたり、あるいは家出をしてその日の夜に泊めてもらうオジサンの家では、当然のように居場所の確保は性行為と抱き合わせとなる。しかも性交は同意があると見做されて、警察署では事件化はされないことが多い。

18 歳～ 19 歳の女性たちがホテルで被害に遭うことが比較的多いのに比べ、中・高校生の被害場所は、公園や駅のトイレ・駐車場・車中などであり、それ自体が人間としての尊厳を貶め、モノ扱いする人権侵害の場になっているといえる。渡された禁止処方薬を飲んで昏睡状態になり、ホテルに連れ込まれた例もあったが、これは加害者の側の都合であり、被害者の人間としての尊厳が大切にされたわけではなかった。後日、少女が通う学校に問い合わせをして驚いたのは、この事件は学内では、性被害だとは位置づけられていなかったことである。学校を休んで自分から禁止処方薬を飲む生徒なのだと考えられており、少女の行動はスティグマ化される典型例となっていた。この少女の家族たりとも、このスティグマ化から少女を解き放つことはできなかった。

昼間のホテルで一切の記憶を失ったまま、男たちの前にからだを投げ出し、「死にたい」としか言えない少女の孤独と絶望が見える。SARC 東京では、こう

した状況の中で起きる事件を同意があったとは考えていないし、少女たちの自己責任とは考えてはいない。

社会構造の中で起きる性暴力

（1）SNS をめぐる構造的暴力

図３で示した通り、SNS で知り合った人からの性暴力被害は、この１年間で増加傾向にある。「パパ活」、「ひま部」、「地下アイドル」などのアプリで起きる性暴力被害が一時期に多くの相談があった AV 女優への勧誘や撮影、あるいは JK ビジネスなどに取って変わった感がある。

たとえば５万円で「パパ活」に応募してきた男性に会った中・高校生は、車の中で飲み物を飲んだ後に記憶を失った。恐らく飲み物の中には入眠剤が混入されていたのであろう。結局のところ少女は５万円を手にすることなく、被害後に車から外に放り出されたままの状態でようやくに目覚めた。社会的弱者をボロ切れのように扱う、男性の側の差別意識丸出しの例である。

あるいは同様の手口で、避妊しない性行為を希望して 10 万円を上乗せするからと言われた例もある。10 万円は加害後に処方してもらう緊急避妊ピル代だったという。しかもこの被害はこれでは終わらなかった。お金が入っていると見せかけた封筒の中には、「もしも警察署に申告しても罰せられるのはあなたですよ」という内容を書いた文書だけが入っていたのである。「パパ活」をする少女に対する、あきらかに嘲笑と懲罰を含んだ謀略・罠である。

「ひま部」アプリで知り合う加害者は複数の加害者のことが多い。手足を縛り、首を絞め、暴力を伴う性行為を繰り返し車中で強制し、長時間少女を連れ回した上で、朝方に、住所地に近い駅に置き去りにするという事件である。複数の加害者であるから何をやってもいいという集団心理が働くのだろうか。被害者の強烈な恐怖は言葉にならないレベルのものであった。

こうした例を警察署に申告した際には、加害者側についた弁護士からは、「被害者の同意があった」からという理由で示談交渉が始まる。まさに「状況の定義」(注３) 権は、加害者にあり、被害者にはない。こうしたルートを通して、被害者と加害者が逆転現象を起こすのである。SNS で知り合う人からの性犯罪・性暴力被害は、不同意性交のエントラップメント襲撃型である。罠つき襲撃型とでも言えば、被害者の恐怖を説明できるかもしれない。被害者の今後の精神的回復の深刻な困難さを課題として先送りする事件である。

これを止める手立ては果たしてあるのだろうか。前述した 35 歳「とめお」男性が、「自分は人助けをしたのだ」と話しているというが、SNS で知り合う事件を未成年者に対する構造的暴力だと捉えない限り、再び、状況の定義権は加害者の側に戻ってしまうだろう。

（2）新たな危機対応の試み

東京都では 2018 年度から「若年被害女性等へのモデル事業」が始まり、３つの民間団体が活動を開始している。

３つの団体とは、一般社団法人 Colabo、特定非営利活動法人 Bond Project、特定非営利活動法人人身取引被害者サポートセンター Lighthouse である。団体はいずれも、10 年～ 15 年の活動歴があり、東京都の繁華街である渋谷・新宿・池袋などに集まってくる若年層に対する危機対応のためのアウトリーチ事業を行っている。たとえば夜間の見回りを行いながら女の子に声かけを続けるパトロールを行う。バスカフェを走らせて、まずは食べ物を提供する等、どれも相談のハードルを低くすることができるプロジェクトである。

団体スタッフは、若者たちに「困り感がない」ことが特徴であるとみなして、あの手この手で若者たちとの信頼関係の糸を切らさないように手繰りを続け、具体的で積極的に若者たちとの出会いの場を作り出していく。「声かけは風俗勧誘業者に先を越されないようにすることがポイントだ」と言う。東京都の助成を得て、LINE 相談やメール相談を実施して、WEB パトロールも行う。

SARC 東京でも試験的にこの方法の一部を始めたところである。若い世代の積極的活動に学びながら、今後の活動を検討していきたいと考えている。

【注】

（注１）桐野夏生『路上の X』朝日新聞出版、2018 年。状況が古くなっているが「とめお」の具体的生活実態を読み取ることができる。

（注２）平川和子「性暴力被害の実態に即した対応と今後の課題」（日本性教育協会「現代性教育研究ジャーナル」2018 年 No.85）。SARC 東京の活動報告である。

（注３）上野千鶴子他編『戦争と性暴力の比較史へ向けて』岩波書店、2018 年。「状況の定義」権は被害者にあることを明らかにした研究書。

思いこみのめがね

シゲせんせーのポジティブライフ

鈴木茂義　Suzuki Shigeyoshi

公立小学校非常勤講師。14年間の公立小学校正規教諭、主任教諭を経験。
専門は特別支援教育、教育相談、教育カウンセリングなど。

第23回
「3回目の退職」
37年間のクローゼット人生の終わり

2012年4月、5年間の地方生活を終えて、私は再び東京に戻ってきました。偶然にも、以前勤務していたときと同じ区に採用されました。2回目の東京生活のスタートです。

ゲイの出会い系アプリを手に入れた私は、東京でたくさんの人と会うことを楽しみにしていました。新しい小学校での仕事に取り組みながらも、プライベートの時間も今まで以上に大切にしていました。教員として勤務を始めた最初の東京5年間は、仕事に食らいつくのに必死でした。朝早くから学校に行き、夜遅くまで仕事をしていました。休日も、土日のどちらかは学校へ行って仕事をしていました。2回目の東京生活は時間のやりくりも上手になり、平日の夜も自由な時間が確保できるようになりました。

当時34歳だった私は今までの時間を取り返すかのように、とにかく自分と同じゲイの人に会っていました。アプリでメッセージのやり取りをしては、会う約束。人と会えば、ご飯に行ったり、飲みに行ったり。今では考えられないですが、仕事が終わってから毎日人と会っては飲みに行く生活を送っていました。飲み代エンゲル係数も過去最高（笑）何かに追われて、生き急いでいるようでした。

それくらい、出会いというものが枯渇していたのです。私の場合はパートナーがいる期間が割と長かったため、新しいゲイ友達を作ることがほとんどありませんでした。ゲイアプリの登場は、今までの私のゲイライフを180度変えてくれました。人と出会うための、夢のパスポートのような感じでした。

自分と同じゲイの人と出会う機会が少なかった私にとって、2回目の東京生活は正に夢に描いた生活でした。「ゲイとして豊かに暮らすこと」が実現した時間でもありました。

しかし、ともすると刹那的なそのような生活にも「慣れ」と「飽き」が訪れます。人と会って飲んで騒いでという時間を味わったことで気持ちが満たされ、ふと「さて、これからどうやって東京で豊かに暮らすか」「そもそも豊かさとは何だろうか」と考えるようになりました。昇進試験にも合格し、先生としての仕事も再び忙しくなってきました。任される仕事も、どんどん増えていきました。

学級経営に悩むことも続きました。社会の授業中にいきなり「シゲ先生はゲイだと思う！」と叫ばれたこともありました。トートバッグを持って教室に入ったら、「男のくせにオカマみたいなバッグを持ってる！」と言われたことも。子どもたちには「素直であれ」「誠実であれ」とお説教しているにもかかわらず、ゲイであることをひた隠しにしている自分がいる。自己矛盾に苛まれました。それは「豊かではない」時間でした。

いま思い返してみると、「豊かさ」の意味合いが変わってきた時期だったのだろうと思います。ゲイの友達とワイワイ飲みに行くのも、それはそれでとても楽しい時間でした。しかし私が次に求めていたのは、自分の中の隠しごとを減らすことだったのかもしれません。自分の人生のハンドルを握り、自らの力でコントロールすることだったのかもしれません。カミングアウトはしてもしなくてもよいと思うのですが、私の場合は自分の豊かさを手に入れるための1つのきっかけだったのです。

いろいろな人と話をする中で、自分の中で3回目の退職を覚悟しました。カミングアウトを通して、37年間のクローゼット人生にも終止符を打つことになりました。先のことを考えると不安もたくさんありましたが、決断した以上、後戻りができないと感じていました。

今でも授業をしている子どもたちに、よく話すことがあります。それは「人生は選ぶことの連続だよ」ということです。子どもであっても、大人であっても、「自分で選ぶ」という作業は大事です。私も自分で選んだり決めたりすることが、これから先もずっと続いていくのだろうと感じています。そして子どもたちにも、様々な選択肢を提供していきたいです。LGBTQの子も、そうでない子も、豊かさを享受できる社会を作っていきたいです。

［千葉県立上総高等学校］（上）

教科横断的な性教育の取り組みを目指して

君津市は、千葉県で２番目の面積を有する人口約８万７千人の町。その君津市にある千葉県立上総高等学校は、明治 43 年設立の歴史ある学校だが、令和３年度に同市の君津高校と統合する。

学校統合を控えてはいるが、平成 30 年からは学校全体で性教育の基盤づくりという新たな試みに取り組んでいる。今回は、アンケートから始めた取り組みを紹介する。

学校全体で取り組む性教育の必要性

性教育の一環として、外部講師を招いて講演会を行う学校は多い。「本校もそうでした」と堀切由美子養護教諭はこれまでを振り返る。

「学校全体で性教育に取り組むのはなかなか難しく、毎年１回、夏休み前に全校生徒を対象として外部講師を招いて行う保健講話を続けてきました。そんな中で、保健管理部でいっしょに活動している保健体育科の江渕亜由美先生から、学校全体を巻き込んで性教育をやってみましょうという提案がありました。その提案を受けて平成 30 度年から取り組みを始めました」（堀切養護教諭）。

上総高等学校は、学び直しに力を入れており、中学まで苦手だった教科にもう一度向き合いたいという生徒や中学時代に不登校ぎみだった生徒が、学びに前向きに取り組んでいるという。

保健主事で保健体育科の江渕教諭は「性教育の必要性を教員の誰もが感じていたと思います」と語る。しかし、性に関しては生徒たちの知識の差が大きく、実態も多様なために、何にポイントを絞って指導を行えばよいのかがわかりづらい。それが、性教育をすすめることを難しくしていたという。

「性教育に関する全体指導計画がないために、これまでは年に１回行う保健講話の実施以外は、保健体育と家庭科で扱う程度でしたが、それでは不十分だと感じていました」。

年に１回行う保健講話もその日に休めば知識を得られないまま終わってしまう。また保健と家庭科の単元でも妊娠・出産を含めて性に関することを扱うが、継続的な授業ではない。そのため生徒たちに正しい性の知識が根づきにくいのだという。

「今は性情報があふれていますから、生徒たちが性被害の加害者にも被害者にもなりうる可能性があります。先生方全員を巻き込んで性教育に取り組んで、生徒たちに『自分や他人を大切にしようと』いう考え方を根付かせていきたいと思いました」（江渕教諭）。

千葉県立上総高等学校
校長　島崎一広
生徒数　223 名
教員数　 43 名
（2019 年 4 月現在）

アンケート調査から見えてきた課題

学校全体で性教育に取り組むには、先生方の協力体制が欠かせない。どのようにして協力体制を構築してきたのか。

江渕教諭は、まず「保健講話の外部講師で、性教育の経験豊富な産婦人科医の助言をいただきながら取り組んできた」と話す。

「まずは生徒の実態調査から始めました。７月に行われる保健講話の前に、全校生徒を対象に性に関するアンケートを行うことにしました」（江渕教諭）。

アンケートの設問は、産婦人科医の助言を受けながら、堀切養護教諭とともに作成した。アンケートの前半は、性に関する知識を問う設問、後半はセクハラやデートＤＶについての知識を問う設問にしたという。

アンケートは、全校生徒 228 名（平成 30 年度）を

性に関するアンケート調査（抜粋）

友達の用紙をのぞいたり、何を書いたか聞くことはしないでください。
どうしても答えたくない場合は、答えなくてもかまいません。
無記名なので、自分自身の考えで回答してください。

『質問項目】
①自分の性器をきちんと見たことがありますか。
②マスターベーションを知っていますか。
③妊娠したくない（させたくない）と真剣に思っていれば、妊娠しない（させない）と思いますか。
④避妊に相手の意志は関係ないと思いますか。
⑤人工妊娠中絶を知っていますか。
⑥症状や原因などについて知っている性感染症はありますか。
⑦使い方や効果について知っている避妊法はありますか。
⑧あなたは異性に対する興味・関心がありますか。（好きだと感じる、魅力的だと思う、もっと知りたいと思う、交際したいと思う　等）
⑨人と接するとき、気をつけていることはありますか。
⑩デートDVを知っていますか。
【「はい」の人のみ回答】次のうち、デートDVにあてはまると思う項目に○をつけてください。
・相手のケータイを見る。
・他の異性を見ることや、話すこと、一緒に活動することを制限する。
・相手の同意なしに、手をつなぐ、体に触る、キスをする、セックスをするなどの行為をおこなう。
・「○○しないなら別れよう」と言う。（明日、遊べないなら別れよう　等）
・相手が自分の意に反する行動をとった時に、暴力をふるう。
・ささいなことで、大声を出して脅してきたり暴言をはいたりする。
・「愛しているなら簡単だろう」と言って、金銭を要求してくる。
⑪セクシュアルハラスメントの意味を知っていますか。
【「はい」の人のみ回答】セクシュアルハラスメントにあてはまると思う項目に○をつけてください。
・人に、いやらしい言葉をかけたり、性的な冗談を言ったりする。
・人に裸の写真を見せたり、裸を見せてほしいと言う。
・相手の体を触ったり、自分の体を触らせたりする。
・人の妊娠、結婚、出産に関することを詳しく聞く。
・人の容姿をばかにする。（ブスと言うなど）
・相手の性体験についてしつこく聞いたり、聞いた話を他の人に広める。

対象に特別時間割で一斉に実施した。

江渕教諭は「アンケートの結果から、生徒たちは性に関して興味・関心があり、なんとなく知識はもっているが、正確なものではないことがわかり、性教育に関する本校の課題が見えてきた」と語る。

たとえば、女子では自分の性器を見たことがないという回答が多く、月経の記録をとっていない生徒が半数以上を占めていたという。月経の管理ができていないと、もし望まない妊娠をした場合にも、早い段階で妊娠に気づけない。体の発達に自己理解が追いついていない状況がみられた。それにもかかわらず、かなりの生徒が「異性に対しての興味・関心はある」と回答している。

また「『愛しているなら』とお金を要求してくる行為は、デートＤＶには当てはまらない、人の容姿をバカにするのはセクハラではないなど、デートＤＶやセクハラについても言葉として聞いたことはあるが、知識が乏しいことがアンケートからわかってきました」（江渕教諭）。

アンケートをとったことで、生徒に必要な性教育の内容・課題が浮き彫りになってきたという。

次は性教育に関心の薄い先生方にどう協力してもらうかが課題となった。教員側の意識づくり、協力体制の構築をどのようにすすめていったのか。次回は、その取り組みを紹介する。

（取材・文　エム・シー・プレス　中出三重）

多様な性のゆくえ

One side／No side ［34］

宮田 一雄
みやた　かずお
ジャーナリスト。公益財団法人エイズ予防財団理事、特定非営利活動法人エイズ＆ソサエティ研究会議事務局長。

ゴールなき闘いは続く

昨年の秋の叙勲で旭日小綬章を受賞した水前寺清子さんは、ワンツーパンチの人生を「三歩進んで二歩下がる」と歌っている。女子ハンドボールのオーストラリア代表だったハンナ・マウンシー選手もいまは2歩後退を余儀なくされたものの、そこからさらに前に進もうという心境だろう。

2019年の第24回女子ハンドボール選手権は11月30日から12月15日まで熊本県内の5会場で行われた。オーストラリア代表は参加24チーム中24位。1勝もあげることなく大会を終えている。

マウンシー選手については当コラムでも昨年9月に『トランスジェンダー女性選手の決断』というタイトルで紹介したことがある。今回はその続報なので、簡単におさらいしておこう。

マウンシー選手は2013年の男子ハンドボール世界選手権にも出場経験があり、その後、性別を変更して女子オーストラリア代表に選出された。トランスジェンダー女性としてはおそらく初の代表である。

女子世界選手権の1年前には、同じく熊本で2018年女子ハンドボール・アジア選手権が開かれ、マウンシー選手も出場している。この大会でオーストラリア代表は5位に入り、ぎりぎりで世界選手権出場を決めた。マウンシー選手の活躍があったからだ。

したがって世界選手権にも当然、出場し、活躍するものと私などは思い込んでいた。ところが、大会直前になってもマウンシー選手の話題は出てこない。念のために大会の公式サイトで確認すると、世界切符獲得の功労者であるマウンシー選手がなんと、オーストラリア代表の登録メンバーにも入っていないではないか。

そして、大会も終盤に入った12月7日には、LGBTの課題を積極的に取り上げているオーストラリアの月刊誌『STAR★OBSERVER』の公式サイトに“PEOPLE WILL DO WHAT'S EASY OVER WHAT'S RIGHT”: HANNAH MOUNCEY SPEAKS OUT（「人は正しいことよりも、たやすいことを選ぶものだ」：ハンナ・マウンシーは語る）という見出しでマウンシー選手の寄稿文が掲載された。

「チームから外れた経緯について説明し、その経験をトランスジェンダーの子供やティーンエイジャー、その両親に知ってもらうことで、大会で競うよりもはるかに大きな教訓を提供できると思う」

彼女は寄稿の動機をこう書いている。その説明によると「マネージャーの支持も受けた複数の選手が、試合前後にシャワーや更衣室を一緒に使うことを望まなかった」というのが世界選手権の代表チームから外された理由だったという。

記事の最後には、オーストラリア・ハンドボール協会にコメントを求めたが回答はなかったという『STAR★OBSERVER』の注記もついている。

したがって、私の感想もマウンシー選手の寄稿を前提にした話になるのだが、個人的に意外に思ったのは、チーム内からトランスジェンダー選手を排除する動きが出ていたことだ。五輪や世界選手権などの国際大会で、参加反対論が出るとしたらライバルチームからではないかと思っていたが、今回の事態は勝敗以前に、性自認をめぐるもっと根深い感情的反発があることをうかがわせる。

「私には責任があります。平等な扱いを求めるときには、お互いに次善の策に甘んじないという責任があるのです」とマウンシー選手は書いている。

「思い切って話さなければ、トランスの若者の48%を占める、一度でも自殺しようと思った人たちがくじけてしまいます。自分が何者かという理由で排除されていると感じる70%の人たち、自らの性自認のためにいじめられた経験がある90%の人たちがくじけてしまいます」

世界選手権の成績からみても、オーストラリア女子チームの東京五輪出場は難しいだろうし、かりにあったとしてもマウンシー選手がメンバーに入ることはなさそうだ。寄稿の文章は次の一文で結ばれている。

「ゴールめがけてボールを投げ込む機会が失われたとしても、私にとってそれは小さな犠牲に過ぎません」

BOOK GUIDE
今月のブックガイド

BL が開く扉
変容するアジアのセクシュアリティとジェンダー

ジェームズ・ウェルカー 編著
青土社
定価 2400 円＋税

アジアに広がるBL 現象

BL（ボーイズラブ）とは、主に女性たちが嗜好する男同士の恋愛（性愛）の表象である。1970 年代に少女漫画に胚胎したその表現が、およそ半世紀を経た今、日本のみならず、アジア各国で人気を博すようになっている！　ということを教えてくれる本書は、著者のジェームズ・ウェルカー氏が催したシンポジウムを元にした論文集で、日本、台湾、韓国、中国、アメリカ…などの研究者がそれぞれの国の BL 現象をレポートしている。

各国の受容や発展のありようは一様でなく、日本の BL ばかりでなく、それぞれのドメスティックな文化や、米国のスラッシュ（男性のキャラクター同士の関係を用いた二次創作）などの影響もあり、独自の BL 文化が形成されているという。

韓国では 1990 年代以降 BL は女性を中心に幅広く読まれてきたが、昨今ではそうした表現に対する批判「脱 BL」の動きも高まっている。日本でかつて交わされた「やおい論争」同様、ミソジニーや男性中心主義、ホモフォビア…などフェミニムズム的な文脈からの疑問がそこで提起されているそうだ。

日本の BL が中国のゲイにも大きな影響を与えているという報告も興味深い。それによって自らを自己肯定できた中国人ゲイ男性が実際、訪日してみると、現実の日本社会が BL 世界とは反対にホモフォービックであることに衝撃を受ける！　また、タイではリアルなゲイ・カップルが BL 的に人気を得ていたり、台湾では LGBT の社会運動に「腐女子」が支援者として深く関わっていることにも言及される。

寄稿者の藤本由香里氏は、「なのになぜ日本では、創作物と LGBT の現実とは分断されているのか？」という問題意識を抱き、2018 年に日本で盛り上がったTV ドラマ『おっさんずラブ』に注目する。曰く、「日本において BL 等の創作物と現実の LGBT との溝を埋めるミッシングリンクになりうるのではないか、ここから何かが変わり始めるのではないか、という予感をもった」。

実際、このドラマは「腐女子」の間でも、ゲイの間でも大評判で、これほど両者の欲望を同時に満たした表現物はなかった。その理由は（藤本氏も示唆しているが）この作品が「実写」であったことにもよるだろう。生身の人間が演じるかぎり、現実による制約がそこに生まれる。表象が差別的だったり、制作者のご都合主義だったりすれば、政治的に意識の高い、昨今のゲイ当事者の批判に耐えられないからだ。

そして、ゲイ同士がアプリでパートナーを容易に探せるようになった今日、男性間の職場恋愛はあり得ない話ではなく、現実がある程度フィクションに追いついてきている。BL 消費者の欲望と、実際の LGBT をめぐる状況の進展が、絶妙なバランスでこの物語世界を成立させていたのである。

ただし、過去、日本では現実のゲイと、BL 創作物がずっと無関係だったのかといえば、筆者は必ずしもそうだとは考えない。漫画家の竹宮恵子氏の回想録によれば、70 年代初頭すでに彼女らはゲイ雑誌『薔薇族』に影響を受けているし、筆者のように BL 漫画に感化されたゲイも少なくない。また、90 年代以降のゲイリブが可能だった背景には、（藤本氏を含む）BL 消費者の女性らの共感や、マーケットパワーが不可欠であったことも証言できる。

ことほどさように、本書が示すのは、フィクションはノンフィクションにたえず繰り込まれ、現実は人々の欲望を変容させていく、という過程だ。つまり、セクシュアリティも創作物も、相互的な作用によって、動的に、人々や社会のなかで構築されていくものなのである。　（作家　伏見憲明）

研究会、研修会等の情報を下記まで、郵送または、
メール（info_jase@faje.or.jp）でお寄せください。
〒112-0002　文京区小石川2-3-23春日尚学ビル B1
日本性教育協会「JASE ジャーナル」係

▶▶ 3月4日（水）19：00～20：30 ◀◀

北東北性教育研修セミナー 2020

プライドハウスの実践と地方の活動

内　容　2020 年、「オリンピックイヤー」の中で様々な企画、事業が生まれてきています。その一つとしてバンクーバー五輪を契機に性的マイノリティ（LGBTQ）の居場所作りや情報発信拠点が作られるようになりました。東京でも、プライドハウス東京として、2019 年からその準備、実践が進んでいます。
今回は、プライドハウスとは何なのか、何故必要なのか、LGBTQ を取り巻く環境や今後を見据え、お話しいただきます。また、そうした国内外での取り組みのなかで不可視化されがちな、地方での活動や当事者の声をどう活かしていくのか、各地の当事者の生きやすさに繋ぐためには、などなど、お話しいただきます。

講師：松中 権（プライドハウス東京代表、認定 NPO 法人グッド・エイジング・エールズ代表）
宇佐美翔子（青森レインボーパレード実行委員会共同代表、Broken Rainbow - japan 代表）

会　場　青森市男女共同参画プラザ・カダール研修室（青森市新町 1-3-7　アウガ５Ｆ）

参加費・問合せ先等

主　催／北東北性教育研修セミナー実行委員会　協　賛／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会
協　力／青森レインボーパレード実行委員会
参加費／ 500 円　※当日参加も可能ですが、当日参加の場合資料が間に合わない可能性もあることをご了承ください
申込み先／ウェブサイトの申込みページ
https://ws.formzu.net/dist/S43567706/
問合せ先／ rc-net@goo.jp

▶▶ 3月8日（日曜日）12：30～16：45 ◀◀

SEE（Sexuality Education and Empowerment）対話型ワークショップ

こんなとき、どうする？ どうみる？
性にまつわるケアと支援者への影響
～トラウマインフォームドケアの観点から～

本セミナーでは、支援スキルを身につける「前」に必要なスキルとして、様々な性の問題をどう捉えるか？ 性的な発達段階をふまえつつ、遊びと暴力の違いを見極める視点をみなさんと共有します。さらに、性に関する支援を行うことに伴う自分自身や組織への影響を理解します。
支援対象者や支援者自身、そして組織へのトラウマの影響を理解するトラウマインフォームドケア（Trauma Informed Care）の観点から、性にまつわるケアについて、実践的に学びます。

講　師　野坂祐子（大阪大学大学院准教授）　吉田博美（駒澤大学学生相談室常勤カウンセラー）東　優子（大阪府立大学教授）
会　場　大阪府立大学 I-Site なんば（大阪市浪速区敷津東 2-1-41）
主　催　SEE　**共催**：大阪府立大学女性学研究センター　**協賛**：日本性教育協会　**後援**：大阪府立大学教育福祉学研究センター
参加費・問合せ先等　**参加費**：4,000 円（資料代含む）　定員 40 名（先着順）
問合せ・申込み先：①氏名、②所属、③連絡先（メールアドレスおよび電話番号）を記入のうえ
SEE 事務局　kansaishy@gmail.com　にメールで申し込みください。

▶▶ 3月20日（金曜日）・21日（土曜日） ◀◀

GID学会第22回研究大会・総会

性同一性障害

GIDの方を地域と医療で支える

【主な内容】

★会 長 講 演「GID（性同一性障害）の方を地域と医療で支える」中山　浩（川崎市こども家庭センター）
★理事長講演「学会活動報告」中塚幹也（岡山大学大学院保健学研究科）
★特 別 講 演「ヨーロッパにおける性別適合手術 Sex reassignment surgery in Europe」
　マーロン ブンカンパ教授（ゲント大学形成再建外科）
★教 育 講 演「GID 以前と以後」三橋順子（性社会・文化史研究者）
シンポジウム 1・「川崎市の LGBT 支援」
シンポジウム 2・「自閉症スペクトラムと GID ー自己概念の不確かさと性の同一性課題ー」
シンポジウム 3・「GID を越えて」
シンポジウム 4・「こどものセクシャルマイノリティ」
市民公開講座「性同一性障害を理解する」松永千秋（ちあきクリニック院長 精神科医）　ほか

会　場 川崎市産業振興会館（神奈川県川崎市幸区堀川町 66-20）

問合せ先等

大会事務局／川崎市こども家庭センター　〒 212-0058 神奈川県川崎市幸区鹿島田 1 丁目 21-9　TEL：044-542-1234
運営事務局（問い合わせ先）／株式会社ケイ・コンベンション内（〒 160-0022 東京都新宿区新宿 1-27-2 山本ビル 2 階）
TEL 03-5367-2382　FAX 03-5367-2187　E メール：gid22@k-con.co.jp　URL:https://k-con.co.jp/gid22/index.html

3/7（土）
13：30〜16：30

東京都主催・令和元年度配偶者暴力（DV）防止講演会（第２回）

あなたは悪くない

配偶者暴力（DV）に気づくために

内　容

講演①「ーあなたは悪くないー配偶者暴力（DV）に気づくために」
講演②「ーあなたは一人じゃないー DV に気づく、それから」
◆講師　小西　聖子（武蔵野大学人間科学部・武蔵野大学大学院人間社会研究科　教授、武蔵野大学心理臨床センター長）

会　場 立川市女性総合センターホール（１F アイムホール）（立川市曙町２丁目３６－２）

参加費・問合せ先等

定員 /180 名　参加費 / 無料　締切／令和２年２月 26 日（水）〈受信・消印有効〉　託児／６か月から就学前まで（要事前申込）
申込み・問合せ先／東京都生活文化局都民生活部東京ウィメンズプラザ事業推進担当「ＤＶ防止講演会（第２回）」
電話　03-5467-1980　FAX03-5467-1977　E メール　wkoza@tokyo-womens-plaza.metro.tokyo.jp

「青少年の性行動／日中比較研究」報告書 2019

30 年ぶりに刊行できた本書が、経年調査の比較を含めて、両国の青少年の性意識・性行動の実態を把握できる唯一の報告書です。

編集／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会（JASE）
「第 8 回青少年の性行動全国調査」委員会内日中比較小委員会
協力 / 日本青少年研究所・上海社会科学院社会科学研究所

1974 年に第 1 回が開始され、2017 年に第 8 回を迎えた「青少年の性行動全国調査」は本年 8 月に「若者の性」白書が刊行されました。40 年近く続けられたこの調査は、国内を始め国外でも類例は極めてまれで、貴重な調査データとして国際的にも認知されています。

今回の日本における調査に際して他国との比較研究を検討し、上海社会科学院社会科学研究所の協力のもと、中国の青少年の性行動に関してほぼ同一の質問用紙にて調査が実現しました。調査地点は、北京・上海・広州の 3 地域であり、調査期間は 2017 年 10 月から 2018 年 3 月までで、調査対象者は中学生・高校生・大学生合計約 5000 人です。

〈主な内容〉

- ●はじめに
- ●序章　調査の概要
- ●第 1 章　性行動
- ●第 2 章　性イメージの日中比較
- ●第 3 章　避妊行動の日中比較
- ●第 4 章　中国の若者の性行動とその動機
- ●第 5 章　性の情報源の日中比較
- ●おわりに
- ●付表・中国の青少年の基礎集計表

B5 判　102 ページ

頒価：1,000 円

青少年の性行動

わが国の中学生・高校生・大学生に関する第 8 回調査報告

編集／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会（JASE）
「第 8 回青少年の性行動全国調査」委員会

若者の性にかかわる行動、規範意識、情報源などが、この 6 年間でどのように変容したかがわかる。若者の性を理解するための必須の資料！

2017 年 6 月から同年 12 月にかけて実施した「第 8 回青少年の性行動全国調査」の単純集計をまとめ一次報告書として刊行。主要な結果「デート経験」「キス経験」「性交経験」などの解説と、全質問の中学生・高校生・大学生の男女別集計結果を掲載。

A4 判　80 ページ

頒価：1,000 円

両書籍とも、JASE ホームページからお申し込みいただけます。

https://www.jase.faje.or.jp/pub/pub.html

または、Email　info_jase@faje.or.jp、　TEL 03-6801-9307　FAX 03-5800-0478 までお申し込みください。

●本書に関するお問い合せにつきましては、下記までお願いいたします。

一般財団法人 日本児童教育振興財団内 日本性教育協会（JASE）
〒 112-0002 東京都文京区小石川 2-3-23 春日尚学ビル B 1
TEL 03-6801-9307　　FAX 03-5800-0478
Mail　info_jase@faje.or.jp　URL https://www.jase.faje.or.jp

JASE

「若者の性」白書

第８回　青少年の性行動全国調査報告

全国の中学生・高校生・大学生を対象にし、1974 年から６年ごとにおこなわれてきた「青少年の性行動全国調査」。第８回（2017 年）調査をもとに、青少年の性にかかわる実態にどのような変化が起こっているのか？　などを的確にレポート。検討・分析のための貴重な論文・データ書！

主な内容

序　章　第８回「青少年の性行動全国調査」の概要
第１章　変化する性行動の発達プロセスと青少年層の分極化
第２章　青少年の性規範・性意識からみる分極化現象
第３章　家庭環境や親子のかかわりの違いは青少年の性行動に影響を与えるか
第４章　知識・態度・行動の観点からみた性教育の現状と今後の課題
第５章　青少年の性行動と所属集団の性行動規範
第６章　青少年の避妊行動の実態と包括的性教育の可能性
第７章　性的被害と親密性からの／への逃避
第８章　青少年の性についての悩み
～自由記述欄への回答からみえるもの～
付表Ⅰ　「青少年の性に関する調査」調査票
付表Ⅱ　基礎集計表（学校種別・男女別）

＊コラム
1…性情報について
2…性教育をめぐる近年の社会的動向
3…LGBT 学生について
4…男性の性的被害
5…「青少年の性行動全国調査」の困難と課題

好評発売中！

本体2,200円+税
A５判 256ページ

編／一般財団法人日本児童教育振興財団内 日本性教育協会　　発行／小学館

全国の書店にて、ご購入いただけます！